

参議院議長 伊達 忠一 殿

議会運営等における改善要求申入書

一. 第197回臨時会の会期末である平成30年12月7日の審議において、参議院職員をはじめとした関係者が、翌日の早朝までおこなわれた参議院本会議が終了するまで待機を強いられた。このようなことは、「働き方改革」に逆行しているばかりでなく、時間外手当をはじめ多額の費用を発生させるため、誠に遺憾である。国民に対する説明責任を果たすため、平成30年12月7日から8日にかけて断続的に開会された本会議にかかる、参議院職員に発生した時間外手当等、本会議開会に伴い追加で必要になった費用について精査の上、速やかに公表されたい。

一. 国民から国会活動に対する理解と信頼を得るためにも、党利党略を越えた国会改革の実現が喫緊の課題である。今後は参議院議院運営委員会における厳正かつ合理的な判断に基づいた議会運営の正常化を求めるとともに、国会改革の実現に向けて尽力願いたい。

平成30年12月12日

日本維新の会

参議院国会対策委員長 東 徹

